



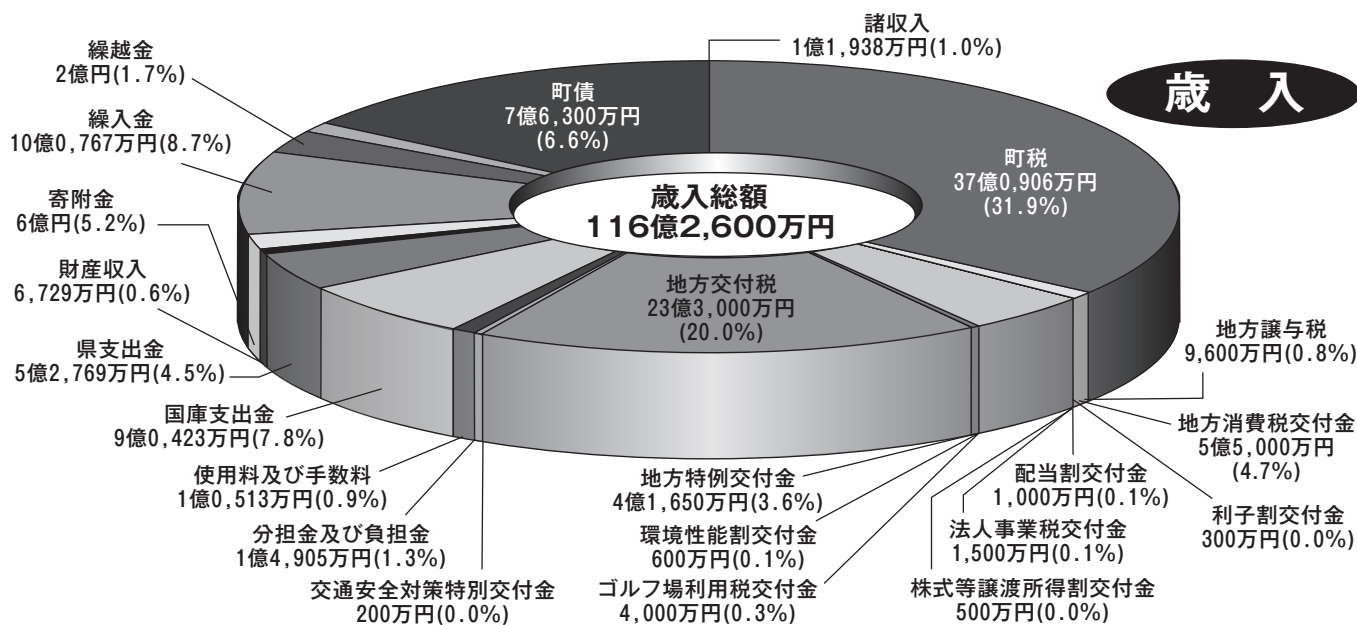
# 町予算特集



令和3年度予算  
一般会計予算額

# 116億2,600万円

(前年度比 10億9,400万円減)



## 歳入総額 116億2,600万円

款名称	令和3年度予算額	構成比	前年度比較
町 税	37億0,906万円	31.9%	△7億5,697万円
地 方 譲 与 税	9,600万円	0.8%	△200万円
利 子 割 交 付 金	300万円	0.0%	万円
配 当 割 交 付 金	1,000万円	0.1%	万円
株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	500万円	0.0%	万円
法 人 事 業 税 交 付 金	1,500万円	0.1%	300万円
地 方 消 費 税 交 付 金	5億5,000万円	4.7%	2,000万円
ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	4,000万円	0.3%	△500万円
環 境 性 能 割 交 付 金	600万円	0.1%	万円
地 方 特 例 交 付 金	4億1,650万円	3.6%	4億0,200万円
地 方 交 付 税	23億3,000万円	20.0%	1億3,000万円
交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	200万円	0.0%	万円
分 担 金 及 び 負 担 金	1億4,905万円	1.3%	1億1,539万円
使 用 料 及 び 手 数 料	1億0,513万円	0.9%	△1,461万円
国 庫 支 出 金	9億0,423万円	7.8%	8,222万円
県 支 出 金	5億2,769万円	4.5%	48万円
財 産 収 入	6,729万円	0.6%	△21万円
寄 附 金	6億0,000万円	5.2%	4億0,000万円
繰 入 金	10億0,767万円	8.7%	△1億7,598万円
繰 越 金	2億0,000万円	1.7%	△1億0,000万円
諸 収 入	1億1,938万円	1.0%	△3,502万円
町 債	7億6,300万円	6.6%	△11億5,730万円
合 計	116億2,600万円	100.0%	△10億9,400万円

## 歳入の内容

### ■町税

町税については対前年度比16.9%減の37億905万8千円を見込んでいます。

新型コロナウイルスの影響により、個人住民税及び法人住民税の減収を見込むほか、固定資産税の減免制度による減収が要因となっています。

### ■地方譲与税

地方揮発油譲与税は、国が徴収する揮発油税などを市町村道の面積及び延長に応じて交付されるものです。自動車重量譲与税は、自動車重量税が国税として徴収され、その収入の一部が市町村道の面積及び延長によって交付されるものです。また、令和元年度より森林環境譲与税を計上しております。市町村の私有林人工林面積、林業就業者数及び人口に応じて交付されるものです。



### ■利子割交付金

利子税5%のうち、5分の3に相当する額を各市町村の個人県民税の収入割合に応じて市町村に交付金として交付されるものです。

### ■配当割交付金及び株式等譲渡所得割交付金

金融証券税制の軽減、簡素化に伴い、個人に係る一定の上場株式等の配当及び株式譲渡益の課税に対し、県が徴収を行うものを財源に、その一部を配当割交付金及び株式等譲渡所得割交付金として市町村に交付されるものです。

### ■法人事業税交付金

法人事業税交付金は、地方法人特別税・譲与税制度の廃止に伴う市町村分の法人住民税法人税割の減収分の補てん措置として、法人事業税の一部を都道府県から市町村に交付されるものです。令和3年度は、都道府県の法人事業税額の100分7.7が交付されます。

### ■地方消費税交付金

地方消費税交付金は、地方消費税の一部を財源として交付されるものですが、消費税率の改定による税額増額分は、令和3年度から22分の12となります。この交付金の交付基準は、消費税引上げ前の従来分は、「人口」と「従業者数」の割合で按分し、引き上げによる交付金の増分については、社会保障財源化に適した交付基準という観点から「人口」のみで按分交付されることとなっております。

### ■ゴルフ場利用税交付金

ゴルフ場利用税の一部をゴルフ場所在の市町村に交付されるものです。

### ■環境性能割交付金

環境性能割交付金は自動車の燃費性能等に応じて課税される環境性能割の一部を市町村の面積・延長によって交付されるものです。

### ■地方特例交付金

地方特例交付金は、所得税から住民税への税源移譲に伴う住宅借入金等控除関係の減収を補てんするための交付金が主なものとなっております。また自動車に課税される環境性能割の減額措置に伴い、当該交付金の減額分を特例交付金として計上しております。また、令和3年度は固定資産税の減免に伴う特別交付金として地方特例交付金が計上されています。

### ■地方交付税

普通交付税は、対前年度比1億3000万円増額の21億3000万円を計上し、特別交付税と合わせて、23億3000万円としております。

普通交付税においては、新型コロナウイルスの影響を受け、地方税が減収見込みであることに加え、合併特例事業債等の元利償還の増額にともなう基準財政需要額の伸び率等、参考資料及び実績額を鑑み計上しております。

### ■交通安全対策特別交付金

道路交通法の反則金の一部の額が交通事故件数や市町

村道の延長距離等により市町村に交付されるものです。

### ■分担金及び負担金

分担金及び負担金は、令和3年度から学校給食費を公会計化したことに伴い、対前年度比1億1538万6千円と大幅な増額となっております。その他は主に、保育所の保育料となっております。

### ■使用料及び手数料

町有施設の使用料が主なもので、温泉休養施設使用料・蝙蝠穴使用料等を見込んでおります。

### ■国庫支出金

10.0%減の9億423万円を見込んでおります。

内訳は、身体障害者保護費負担金や児童手当負担金など扶助費等に充てる負担金として、約6億330万円となっている他、新型コロナウイルスワクチン接種事業として1億682万4千円を計上しております。補助金では、主なものとして、個人番号カード交付事業費補助金など総務関係事業に充てるものが約1千5百万円、地域生活支援事業費等補助金など福祉関係事業に充てるものが約2千3百万円、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金など衛生関係事業に充てるものが約7千2百万円、普通建設事業に充てる社会資本整備総合交付金などが約7千6百万円となっており、補助金の合計は、1億8728万7千円を見込んでおります。

### ■県支出金

0.1%増の5億2769万3千円を見込んでおります。

児童手当負担金・国民健康保険基盤安定制度負担金・後期高齢者医療保険基盤安定制度負担金などの負担金が、約3億2千1百万円となっており、補助金では、主なものとして、重度心身障害者医療費助成事業補助金など福祉事業に充てるものが約8千9百万円、乳児医療費補助金など衛生費に充てるものが約2千3百万円などで総額1億7776万9千円を見込んでおります。

### ■財産収入

0.3%減の6728万6千円となっております。

主な内容は、財産貸付収入の小立区画整理事業地内道路予定地の貸付収入が約1千60万円となっており、利子及び配当金が約800万円となっております。

### ■寄附金

ふるさと応援寄附金を前年度から4億円増額し、6億円を見込んでいます。

### ■繰入金

14.9%減の1億767万3千円を見込んでいます。

基金繰入金では、財政調整基金から2億円のほか、建設事業へ充当する公共施設建設基金から3471万9千円、ふるさと応援寄附基金からの繰入金3億5千万円、合併特例事業債等の起債償還の為、減債基金を1億9000万円繰り入れることとしています。

また、各地区の財産区からの繰入金を総額2億3295万4千円計上しております。

■諸収入

22. 7%減の1億1937万6千円となっています。主なものは、市町村振興協会市町村交付金450万円、蝙蝠穴収入480万円、いやしの里事業等収入2740万1千円、ごみ袋販売収入2246万1千円などとなっています。

6億7000万円を見込んでおり、これを除いた通常債は9300万円と大幅な減少となっています。

消防自動車購入事業などに充当する緊急防災・減災事業債を1600万円、辺地対策事業債を700万円、公共事業等債を4870万円、公共施設等適正管理推進事業債を2130万円起債することを見込んでおります。

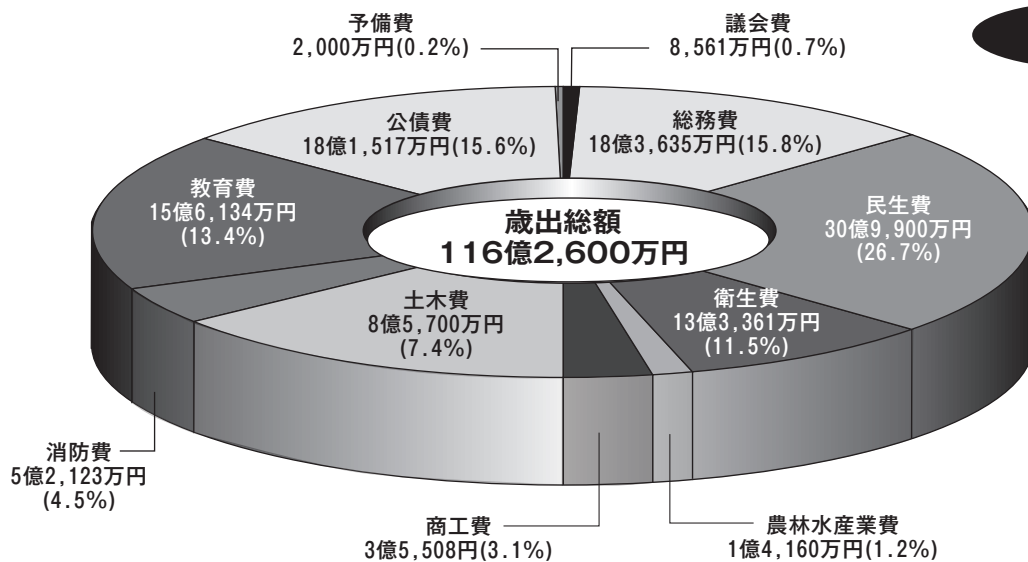
■町債

臨時財政対策債を対前年度比2億9000万円増の

歳出の内容

目的別歳出の「款」の予算及び性質別経費の予算は、別表のとおりとなっていますので参照してください。ここからの歳出予算の内容については、事業の目的をわかりやすくお知

らせするために町役場が組織している各課・局体系に合わせて主な事業を説明します。



歳出総額 116億2,600万円

款名称	令和3年度予算額	構成比	前年度比較
議 会 費	8,561万円	0.7%	40万円
総 務 費	18億3,635万円	15.8%	1億9,753万円
民 生 費	30億9,900万円	26.7%	1億3,855万円
衛 生 費	13億3,361万円	11.5%	2億0,199万円
農 林 水 産 業 費	1億4,160万円	1.2%	△1,567万円
商 工 費	3億5,508万円	3.1%	△3,888万円
土 木 費	8億5,700万円	7.4%	△9億8,232万円
消 防 費	5億2,123万円	4.5%	△1,187万円
教 育 費	15億6,134万円	13.4%	△6億7,304万円
公 債 費	18億1,517万円	15.6%	7,930万円
予 備 費	2,000万円	0.2%	1,000万円
歳 出 合 計	116億2,600万円	100.0%	△10億9,400万円



性質別経費	令和3年度予算額	構成比	前年度比較
人件費	21億3,749万円	18.4%	△852万円
扶助費	12億2,780万円	10.6%	△701万円
公債費	18億1,517万円	15.6%	7,930万円
物件費	22億9,504万円	19.7%	2億6,901万円
維持補修費	1億2,210万円	1.1%	△4,911万円
補助費等	17億9,035万円	15.4%	1億7,627万円
積立金	4億6,242万円	4.0%	3,946万円
投資及び出資金			
貸付金			
繰出金	12億4,389万円	10.7%	2,809万円
普通建設事業費	5億1,174万円	4.4%	△16億3,150万円
補助事業	1億5,071万円	1.3%	△1億0,598万円
単独事業	3億6,104万円	3.1%	△15億2,553万円
災害復旧事業費			
補助事業			
単独事業			
予備費	2,000万円	0.2%	10,000万円
合計	116億2,600万円	100.0%	△10億9,400万円

**【資料についての注意】**

事業費の金額は、千円単位で表示しております。千円未満を四捨五入していますので、実際の予算及び主な経費と異なる場合があります。また、主な事業のみを掲載しておりますので合計金額が総予算額と一致いたしませんのでご了承ください。



**事業概要説明書**

新型コロナウイルス感染症による現状を踏まえ、各地区主要事業説明会は開催を見送ることといたしました。今年度の主要事業については、こちらの特集をご覧ください。ご不明な点については、各関係課へお問い合わせください。

**総務課**

**1 財産管理費 2,750千円**

- (1)旧交番跡地購入  
船津大池6173-152 旧河口湖交番跡地（県有地）を購入する。観光防災センター、宝石博物館と隣接しているため、一体化利用が図れる。

**2 選挙費 39,803千円**

- (1)町議会議員選挙費 22,337千円  
令和3年10月15日に任期満了となる町議会議員の選挙にかかる経費。入場券、投票用紙、各種届出様式などの印刷、ポスター掲示場の設置費用、選挙事務手当、立会人、管理者の報酬など選挙執行上の経費のほか、本年よりポスター、ピラの印刷、選挙運動用自動車の経費など公費負担について計上する。
- (2)衆議院議員選挙費 17,466千円  
令和3年10月21日に任期満了となる衆議院議員選挙にかかる経費。入場券の印刷、ポスター掲示場の設置費用、選挙事務手当、立会人、管理者の報酬などを計上。

**政策企画課**

**1 企画政策費 4,499千円**

- (1)第二期地方創生総合戦略管理業務支援委託 748千円  
進捗状況管理、評価・検証
- (2)第二次富士河口湖町総合計画管理業務支援委託 3,751千円  
進捗状況管理、評価・検証  
第二次後期総合計画策定に向けたアンケート調査

**2 富士山世界文化遺産保全推進事業費 3,408千円**

- (1)富士山世界文化遺産関連負担金 3,103千円
  - ①富士山世界文化遺産協議会負担金 679千円  
モニタリング業務委託（登山者・来訪者アンケート調査の実施・集計・分析、ホームページ管理、パンフレット印刷・配布・翻訳等）
  - ②保存活用推進協議会負担金 720千円  
世界遺産ガイド育成費、普及啓発活動費、パンフレット作成費、キッズスタディプログラム負担金、景観変化に係る経過観察費等



- ③五合目インフォメーションセンター運営協議会負担金 1,470千円  
委託費(外国人案内人の配置)、通訳サービスタブレット端末使用料等
- ④五合目救護所設置運営負担金 234千円  
医薬品購入費、救護所運営委託、医療廃棄物処理委託等

### 3 東京オリンピック・パラリンピック誘致事業費 13,112千円

- (1)事前キャンプ誘致事業  
質の高い魅力ある観光地づくり、スポーツ振興、共生社会に向けての取り組みを推進するため、東京オリンピック・パラリンピックの事前合宿誘致を実施する。ナショナルチームのスポーツキャンプ地誘致事業。スポーツキャンプ地誘致委員会による機運醸成事業。

### 4 文書広報費 24,848千円

- (1)広報誌作成事業 16,265千円  
町からの情報や行事、イベント及び出来事などをお知らせする広報誌「広報富士河口湖」を毎月発行する。  
印刷部数 8,000部(平均32ページ)  
表紙、一部ページカラー印刷
- (2)町民カレンダー作成事業 1,900千円  
町からの情報や行事・イベントなどを掲載した「町民カレンダー」を作成し、配布する。  
印刷部数 12,000部
- (3)行政番組放映委託事業 1,799千円  
役場の情報と町の出来事をケーブルテレビを通じて紹介する番組「こうほう富士河口湖」の制作および放送(30分番組)
- (4)行政放送システム委託事業 4,884千円  
ケーブルテレビ河口湖と連携し、町からのお知らせ等の各種情報及び防災行政無線放送(緊急放送)の内容等を、文字放送、データ放送、L字システム放送、アプリ等を通じて配信する。

### 5 積立金 300,000千円

- (1)ふるさと応援寄附基金積立金  
財源：富士河口湖町ふるさと応援寄附金 600,000千円  
町に寄せられたふるさと応援寄附金(ふるさと納税)のうち、ふるさと納税運用経費以外の金額を基金として積立て、ふるさと応援寄附条例に基づく事業の財源とする。

### 6 企画推進費 24,290千円

- (1)移住・定住促進事業 13,500千円
- ①新築住宅建築等奨励事業 7,700千円  
定住を促進し、地域の活性化の向上を図るため、定住の意思をもった新規転入者の住宅建設及び住宅団地の造成に対し助成金を交付する。  
・新築住宅奨励金 予定件数20件

- ・住宅団地造成助成金 予定件数1件  
(財源：国庫支出金・地域住宅交付金1,980千円)
- ②移住支援金交付事業 4,200千円  
東京圏から県内市町村に移住し、県のマッチングサイトに掲載された求人に応じて中小企業等に就業した方や起業した方等に対し、単身者には60万円、世帯には100万円の「移住支援金」を交付する。  
・単身者への補助額600千円 予定件数2件  
・世帯への補助額1,000千円 予定件数3件  
(財源：県支出金・移住支援金3,150千円)
- ③移住促進住宅リフォーム補助金 800千円  
町内空家の有効活用と移住促進を図ることを目的に空家バンクへ登録することを条件に上限200千円のリフォーム補助を行う。
- ④空き家提供促進事業補助金 800千円  
町内空家の有効活用と移住促進を図ることを目的に空家バンクへ登録することを条件に上限100千円の空き家提供促進事業補助を行う。
- (2)地域おこし協力隊 起業支援補助金 1,000千円  
地域おこし協力隊の任期終了後に本町の新たな担い手として町内で起業する者に対する起業支援補助を行う。
- (3)生活交通対策事業 9,790千円
- ①生活バス路線維持費補助金 8,690千円  
地域住民の利便性を図るため、生活の足となる地域生活バスの運行について、バス運行事業者に対し支援する。
- ②(新)デマンド交通導入可能性基礎調査 1,100千円  
地域住民の足としてのデマンド交通導入の可能性を検討する基礎調査を行う。

### 7 企業立地推進計画費 15,163千円

- (1)産業立地促進事業費助成金 14,821千円  
町内において製造業等の立地事業を行う者や本社機能移転等を行う者、情報通信業等の立地事業を行う者に対し助成することにより、活力ある産業集積の促進及び雇用機会の拡大を図り、もって、本町経済の活性化に資する。(山梨県との協調補助)
- (2)企業立地促進事業費奨励金 100千円  
企業立地を促進し、地域経済の発展と雇用機会の拡大を図り、もって本町経済の活性化及び住民生活の安定と向上に資する。
- (3)(新)企業立地ガイド更新作成 242千円  
企業立地に関する支援制度等の最新情報をとりまとめたパンフレット及びウェブページを作成する。

### 8 ふるさと納税推進費 249,326千円

- 財源：富士河口湖町ふるさと応援寄附金 600,000千円
- (1)ふるさと応援寄附金謝礼 247,776千円  
富士河口湖町ふるさと応援寄附金を行った寄附者に対して地域の特産品や宿泊施設クーポン券等を謝礼品として寄附者にお送りする。



- (2) (新)ふるさと納税PR広告 900千円  
ふるさと応援寄附金が富士河口湖町の地域活性化に活用されることや、特色のある返礼品が用意されていることなどをPRする広告を行う。
- (3) (新)特集ページ作成及び促進業務委託650千円  
主要な寄付受付サイト上に町のふるさと納税関連特集ページを掲載するとともに、写真素材や紹介文作成の業務を専門家に委託する。

## 9 消費者行政費 2,215千円

- (1) 消費者行政事業  
富士河口湖町外5市町村による消費生活広域相談窓口の運営負担金。

## 10 国際交流事業費 1,578千円

- (1) 日本文化で国際交流事業 60千円  
西湖いやしの里根場において、昔から行われている日本の文化、遊びを、訪れる外国人と町民に楽しんでもらい交流する。
- (2) 駅前で国際交流体験事業 18千円  
河口湖駅前において、募集した中高生がボランティアの協力を得ながら訪れる外国人に対して簡単な英語インタビューと案内業務を体験する。
- (3) 幼少期英語体験交流事業 20千円  
外国人講師が保育所へ訪問し、児童に日常身近な英単語を教えたりしながら、幼少期から外国人や英語に慣れ親しんでもらう。
- (4) オンライン、アート交流委託事業 600千円  
住民や学生のオンラインアート交流、また絵画を通じた国際交流を委託し実施する。
- (5) 友好都市交流事業 880千円  
富士河口湖町と外国友好都市(スイス、ツェルマツト)との友好都市関係促進を目的として実施する。

## 11 基幹統計調査事業 2,336千円 (財源: 県委託金)

- (1) 工業統計調査 12千円
- (2) 経済センサス統計調査 2,300千円
- (3) 学校基本調査 24千円

## 12 男女共同参画費 145千円

- (1) 男女共同参画啓蒙・啓発活動 113千円  
「第2次ふじサンサンプラン」を推進し、男女共同参画社会の実現を目指す。
  - ① 「標語・俳句・川柳」等の募集及び表彰
  - ② 「カジゲン・イクメン写真」の募集及び表彰
  - ③ 「男性が作ったお弁当写真」の募集及び表彰
  - ④ 「講座」・「フォーラム」の開催
- (2) 女性なんでも相談事業 32千円  
女性達が、生活していく中で抱えている心配事や悩みを聞く相談所を設置し、女性相談員がその問題の助言や指導にあたる。

## 地域防災課

### 1 電子計算費 127,152千円

- (1) 電子自治体構築事業 103,443千円  
行政事務の効率化を推進し、電算システム及び庁内LANにより住民サービス、通常業務に対応する。  
電算業務システム保守委託  
基幹系システム構築・機器等リース
- (2) 電子市町村システム及びコンビニ交付システム共同化事業 6,633千円  
電子申請などの山梨県市町村システム共同化負担金、コンビニエンスストアでの住民票、印鑑証明書の交付に対する運営費用。  
山梨県市町村総合事務組合、地方公共団体情報システム機構への負担金
- (3) 中間サーバー利用に係る負担金 4,163千円  
中間サーバープラットフォーム利用に係る負担金 (地方公共団体情報システム機構)  
地方財政措置 3,099千円 国庫補助 1,064千円
- (4) 地域情報通信基盤整備事業 12,913千円  
上九一色地区へ整備した光ファイバー網により、情報格差の是正を図るため、また地上デジタル放送に対応した設備として通信・放送事業者へ貸出しを行う。  
サブセンター及び光ファイバー網保守、管理電柱共架料 (東電1,087本、NTT410本)  
(財源: 財産貸付収入 8,070千円)

### <令和3年度内訳>

- 地域情報通信基盤整備保守管理委託 8,070千円
- 富士ヶ嶺サブセンター通信機器リース 1,711千円
- 電柱共架料 (NTT、東電) 2,216千円
- 建物共済保険料 190千円
- 電柱工事に伴うケーブル移設等 500千円
- 情報ハイウェイ使用料 226千円

### 2 地域振興費 5,973千円

- 地域防犯パトロール事業  
青色回転灯パトロールカーの運行により、町民の安心安全を守るための巡回警らを行うと共に、小中学校下校時のスクールガードの実施、町有施設や湖畔駐車場なども廻り防犯意識の向上を図る。

### 3 交通安全対策費 350千円

- 交通安全普及啓発  
新入学児用ランドセルカバー、反射材、高齢者交通安全教室用教材、交通安全用のぼり旗などを用意し、対象者に応じたきめ細かい交通安全の普及に努める。

### 4 富士高原診療所事業費 8,817千円

- 地域住民の健康増進と利便性を高めることを目的として、上九一色コミュニティセンター内にある「富士高原診療所」で週に一度、内科・小児科の診療を行う。

## 5 常備消防費 443,529千円

常備消防負担金（富士五湖消防本部（常備消防）の運営費にかかる負担金）

通常の負担金のほか特別負担金においては、消防車両の購入、消防本部の建て替えなどにおける負担金。

- ①富士五湖広域行政事務組合消防負担金 307,483千円
- ②富士五湖広域行政事務組合消防特別負担金 90,481千円
- ③富士五湖消防無線デジタル化起債償還負担金 16,535千円
- ④富士五湖消防新庁舎建設基金負担金 29,030千円

## 6 非常備消防費 500千円

消防団員運転免許更新補助

平成29年度より自動車運転免許制度が変更されたことにより、消防車両を運転できない団員が増加することが見込まれるため、団員の中型免許、準中型免許の取得に対する補助を行う。

## 7 消防施設費 21,000千円

- (1)防火水槽、消火栓等水利施設整備事業 5,000千円

町内各所の消火栓の新設及び老朽化した消火栓の更新を行う。（地域からの要望により設置場所は自治会・区と調整）水道管の新設などにもあわせて実施する。また、防火水槽の修繕など、水利施設の維持管理を行う。

- (2) (新)小立分団消防ポンプ車購入 15,000千円  
消防団車輛の更新事業  
小立分団に配備している現消防ポンプ車は平成5年度の購入であり、経年劣化や老朽化により破損が著しいため、普通運転免許でも運転できる車両への更新を行う。
- (3) (新)災害用オフロードバイク購入 1,000千円  
災害用オフロードバイク配備事業  
富士山噴火や大規模地震などが発生した場合、道路網が寸断されることが想定される。災害時に機動力を持ち、偵察及び情報伝達活動を目的としたオフロードバイクを配備する。

## 8 災害対策費 3,231千円

- (1)備蓄食糧配備及び防災備品整備事業 2,979千円  
備蓄倉庫等に備蓄している食糧、飲料水の更新及び増強を行う、併せて、照明機器、簡易トイレ、工具セット等を購入し備蓄品の充実を図る。
- (2)防災士資格取得促進補助金 102千円  
山梨県において実施する「甲斐の国防災リーダー養成講座」を積極的に活用し、地域防災のリーダーとなって活躍していただく防災士の資格取得を促進するために、経費の一部について補助をする。
- (3)自主防災マップ作成費補助金 150千円  
地域の防災マップ作成を推進するため、経費（印刷費）の一部について補助をする。

## 税 務 課

### 1 賦課徴収費 7,091千円

- (1)(新)預金調査電子照会システム手数料 484千円  
滞納者等の預金調査を山梨PIPI TLINQサービスを通じて電子照会申請するもので、年間1万件を予定している。
- (2)標準地時点修正率等調査委託料 2,878千円  
固定資産の評価については、3年毎に評価替えを行うが、その間の据置年度においても基準年度の土地の価格に修正を加える特例措置に基づき標準地(218地点)の価格調査を行うもの。
- (3)令和6年基準年度評価替業務委託 3,729千円  
固定資産の土地と家屋の評価額は、3年毎に評価替えを行う。次回評価替えは令和6年度になるが、土地について、路線価の整備(1,320本)及び用途地区・状況類似地区・標準宅地の見直し等を行い、令和6年度の評価替えに備えるもの。

## 健康増進課

### 1 温泉休養施設費 37,590千円

- (1)船津温泉休養施設「芙蓉の湯」管理運営事業

### 2 高齢者体カづくりセンター費 34,535千円

- (1)「健康プラザ」管理運営事業

### 3 保健衛生総務費 59,111千円

- (1)休日夜間急患診療対策事業 13,331千円
- (2)国民健康保険特別会計繰出金 45,780千円

### 4 山梨赤十字病院建設償還事業 50,191千円

- (1)長期療養型病床群建設負担金（R5年まで） 35,877千円
- (2)産科病床増改修建設負担金（R11年まで） 14,314千円

### 5 健康増進事業 5,166千円

- (1)健康増進法に基づく、町民の健康増進のための教育支援事業  
（骨粗しょう症検診、歯周疾患検診、肝炎ウイルス検診、健康相談、健康教育等）  
補助率 県 基準額の2/3

### 6 健康のまちづくり推進事業 2,377千円

- 第4期健康のまちづくり計画策定にあたり実態調査及び計画策定の実施。健康のまちづくり条例及び健康のまちづくり計画に基づき審議委員会の開催や食育事業、健康ウォーキング大会を開催。
- (1)健康のまちづくり推進事業  
・第4期健康のまちづくり計画策定支援業務 1,954千円



- ・健康のまちづくり審議会 260千円
- ・食育推進事業 128千円
- ・ウォーキング事業 35千円

## 7 予防接種事業 249,247千円

感染の恐れがある疾病の発生やまん延を予防するため、町民に対して予防接種を行う。予防接種法に基づく定期的予防接種を契約医療機関での個別接種で実施する。

- (1)定期予防接種事業 80,740千円  
風しん追加対策(抗体検査・予防接種)  
風しん抗体の低い世代の男性(S37.4.2~S54.4.1生)に対し令和元年度から3カ年に限り、抗体検査・予防接種を実施する。  
事業総予算6961千円、うち抗体検査に係る費用は国庫補助金1/2あり  
(国庫補助2478千円)
- (2)任意予防接種事業 1,115千円  
おたふくワクチン任意予防接種助成事業  
1歳児、年長児に任意予防接種である、おたふくワクチン予防接種費用の一部を助成する。
- (3)(新)新型コロナウイルスワクチン接種事業 167,392千円  
新型コロナウイルス感染症の蔓延防止のため新型コロナウイルスワクチンの住民接種を実施する。国庫負担金、国庫補助金あり。  
国庫負担金 10/10(接種費用2277円×接種者数) 104,742千円  
国庫補助金 10/10(接種体制確保に関する経費) 62,650千円

## 8 住民健診事業 34,266千円

住民健診で病気の早期発見、早期治療、さらに生活の質を高めるためのライフスタイル改善のきっかけとなり、健康的な生活習慣を身につけ、町民が健康な生活を送ることを目的として住民健診を実施する。

- (1)基本健診及び特定健診追加分等 10,063千円  
20歳から39歳、75歳以上
- (2)がん検診事業 23,688千円  
肺がん、乳がん、子宮がん、胃がん、肝がん、大腸がん  
令和3年度から、子宮頸部がん検診が2年に1度の受診の県内統一運用にあたり、前年度未受診者に対して受診券を交付して受診勧奨をする。
- (3)がん検診推進事業 515千円  
国庫補助事業「新たなステージに入ったがん検診推進事業」として、乳がん(41歳女性)、子宮がん(21歳女性)の無料クーポン券を交付すると共に、各種がん検診の受診勧奨を実施する。国庫補助率 基準額の1/2

## 福祉推進課

### 1 社会福祉総務費 510,390千円

- (1)ふれあい声かけ事業 9,659千円  
青木ヶ原樹海での自殺防止を図るための水際対策。  
監視員3名を雇用、365日監視、保護活動を行う。  
全額、県補助事業 (財源:県補助金 10/10)

- (2)介護給付・訓練等給付事業 355,000千円  
障害者に対して、訪問・通所・入所支援を行う。  
(財源:国1/2、県1/4 266,250千円)
- (3)地域生活支援事業 21,000千円  
障害者に対して、移動・コミュニケーション・日中一時支援・相談支援を行う。  
障害者に対する虐待等の一時保護を行う。  
(財源:基準額の国1/2、県1/4 15,000千円)
- (4)重度心身障害者医療費助成事業 78,000千円  
重度心身障害者に対し、医療費の助成を行う。  
(財源:県1/2 39,000千円)
- (5)生活困窮者支援等のための共助の基盤づくり事業 6,669千円  
福祉ボランティア交流の集いの開催  
小地域福祉活動の推進住民参加型まちづくり事業  
(財源:国基準額の1/2 1,130千円)
- (6)心身障害児(者)福祉手当支給事業 24,462千円  
障害者手帳所持者に対し、等級に応じて手当を支給し、障害者福祉の向上を図る。
  - ①自立支援医療費助成事業(更生医療) 14,400千円
  - ②自立支援医療費助成事業(育成医療) 1,200千円  
(財源:国1/2、県1/4 11,700千円)

### 2 老人福祉費 65,599千円

- (1)寝たきり・認知症高齢者介護慰労金支給事業 3,240千円  
寝たきり・認知症高齢者の介護者に対して慰労金を支給し、介護者を労う。
- (2)高齢者ドライバー支援事業 1,448千円  
高齢者ドライバーが、より長く安全に自動車の運転を続けていけるよう、認知症予防体操やドライブシュミレーター走行訓練等を実施する。
- (3)老人クラブ活動助成事業 4,972千円  
各地区の老人クラブの活動が円滑に進むよう補助金を交付し助成する。
- (4)地区敬老会開催助成事業 5,899千円  
各地区ごとに開催される敬老会に対し、補助金を給付し、敬老会開催を補助する。
- (5)老人日常生活用具給付貸与事業 770千円  
介護保険法、総合支援法対象の高齢者に対し、紙おむつや住宅用火災警報器等の日常生活用具を給付・貸与し、日常生活の安定を図る。
  - ①老人日常生活用具給付貸与助成金 50千円  
住宅用火災警報器給付費
  - ②紙おむつ給付助成金 720千円
- (6)高齢者外出支援事業 4,835千円
  - ①75歳以上の高齢者で運転免許証を持っていない方、運転免許証返納者にバス定期券の購入助成やタクシー券の配布を行う 4,085千円
  - ②町内に在住する70歳以上の方が所有する自家用車に安全ブレーキシステムを設置した場合、その設置費用の一部を助成する。500千円  
(設置費の1/2を助成 上限25,000円)



- ③町内に在住する70歳以上の方が所有する自家用車にドライブレコーダーを設置した場合、その設置費用の一部を助成する。250千円  
(設置費の1/2を助成 上限5,000円)
- (7)敬老祝金給付事業 2,460千円  
町内に居住する満90歳、満100歳の高齢者に対し、敬老の意を表するため祝金を支給する
- (8)社会福祉協議会委託事業 21,025千円
  - ①みんなで支える地域福祉推進事業 3,117千円
  - ②配食サービス事業 4,208千円
  - ③居宅介護施設指定管理事業 13,700千円
- (9)医療費扶助費 20,950千円  
養護老人ホーム入所助成金  
環境的、経済的な理由により、自宅で生活することが困難な方が老人ホームに入所する際に助成を行う。

## 子育て支援課

### 1 児童福祉総務費 94,590千円

- (1)子ども子育て支援事業 26,076千円  
財源：国庫補助金 1/3 (子ども・子育て支援交付金)  
県補助金 1/3 (子ども・子育て支援交付金)  
児童クラブ負担金
  - ①放課後児童健全育成事業 17,992千円  
社会福祉協議会事業委託 (ふれあい児童クラブ)  
船津3か所、小立2か所、大石・河口各1か所
  - ②地域子育て支援拠点事業 (つどいの広場) 4,114千円  
0歳～就学前の乳幼児と親が気軽に集える場所の提供  
子育て相談、栄養相談他専門知識を持った職員の相談事業
  - ③子育て援助活動支援事業 3,040千円  
(ファミリーサポートセンター事業)  
乳幼児や児童の預かり援助を受けたい方と援助を行いたい方との相互援助活動に関する連絡調整を行う
  - ④養育支援訪問事業 120千円  
要保護児童対策事業として専門相談員の派遣を行う
  - ⑤子育て短期支援事業 810千円  
児童の養育が一時的に困難となった場合に児童福祉施設等において短期間、養育保護を行う事業
- (2)上九一色児童クラブ事業 1,167千円
- (3)発達相談事業 280千円  
発達相談を希望する保護者に、心理士による相談など子どもの健やかな発達を図る事業
- (4)インターネットやSNSを活用した情報提供 1,320千円
  - ①子育て支援サイト運営事業「ママフレ」  
子育てに関する「行政サービス」「相談先」「施設及び窓口」などの情報を簡易に検索できるサイトを提供
  - ②すくすく子育て応援LINE 66千円  
妊娠出産期から子育て世帯への「切れ目ない支援」を目的としてLINEを活用した情報発信を行う

- (5)子ども家庭総合支援拠点 1,790千円  
子ども・妊産婦等の専門的な相談対応や調査・訪問等と継続的なソーシャルワーク業務を担い、子育て包括支援センターや要保護児童対地域協議会との連携を図る  
財源：国庫補助金 1/2  
(児童虐待・DV対策等補助金)

### 2 児童措置費(扶助費) 426,459千円

- (1)児童手当支給事業 425,520千円
  - 0歳～3歳未満 月額15,000円 延7,092人
  - 3歳以上～小学校修了前 (第1子・2子) 月額10,000円 延19,020人
  - 3歳以上～小学校修了前 (第3子～) 月額15,000円 延2,460人
  - 中学生 月額10,000円 延7,500人
  - 特例給付 (所得制限該当) 月額 5,000円 延3,408人
  - 財源： 0～3歳未満 国県負担金 41/45
  - 財源： 3歳～中学生及び特例給付 国県負担金 5/6

### 3 母子福祉費 15,572千円

- (1)ひとり親家庭医療費扶助等事業 14,000千円  
(ひとり親家庭等の医療費自己負担を助成する)  
財源：県補助金 1/2
- (2)ひとり親家庭等ファミリーサポート支援事業 95千円  
ひとり親家庭のファミリーサポート利用負担金を助成

### 4 保育所費 1,071,676千円

- (1)保育所費 795,422千円
  - ①町内保育所運営事業 689,549千円  
町立保育所の運営経費 8か所  
財源：保育所施設利用料  
県単独補助金1/2 (2子以降無償化事業)  
受託負担金、財産区繰入金
  - ②給食費補助 12,960千円  
公立保育所以外への保育委託児童の副食費を助成  
給食完全無償化事業
  - ③保育所等特別保育事業推進費補助事業 738千円  
町内小規模保育施設における特別保育事業  
財源：県補助金 1/2
  - ④保育所用地取得事業 87,430千円  
小立保育所用地取得事業  
財源：小立財産区 公有財産購入費10/10
  - ⑤(新)保育対策総合支援事業 4,745千円  
保育所等業務効率化推進事業  
保育業務支援システム導入 町立保育所 8か所  
システム使用料 端末リース インターネット使用料  
財源：国庫補助金 1/2 ICT化推進事業補助金
- (2)子どものための教育・保育給付事業 260,546千円  
・教育・保育施設給付

町内認定こども園 2か所  
他市町村幼稚園委託  
他市町村私立保育所への委託

・地域型保育給付費

町内事業所 3か所  
他市町村事業所へ保育委託  
財源：国庫負担金 1/2

(子どものための教育・保育給付交付金)

県負担金 1/4 ( 〃 給付費負担金)  
県補助金 1/2

(教育・保育給付費地方単独費用補助金)

(3)管外公立保育所委託事業 4,620千円

他市町村公立保育所への保育委託

(4)子育てのための施設等利用給付事業 11,088千円

・未移行幼稚園、認可外保育所、預かり保育事業

他市町村幼稚園への委託  
認可外保育所、預かり保育事業委託等

財源：国庫負担金 1/2 (子育てのための施設等利用給付交付金)

## 5 児童館費 16,809千円

(1)町立児童館運営事業

勝山児童館、大嵐児童館運営  
放課後児童健全育成事業

財源：国庫補助金 1/3 (子ども子育て支援交付金)  
県補助金 1/3 (放課後児童健全育成事業費補助金)  
児童クラブ負担金

## 6 母子保健事業費 77,675千円

母子保健法のもと乳幼児の健やかな成長と妊産婦、保護者への支援 47,688千円

妊娠期から乳幼児期・思春期までの健康管理事業

(1)乳幼児健診、発達相談、母親学級、育児学級等  
6,392千円

(2)新生児聴覚検査費助成事業 1,680千円  
(平成28年度から県内で初めて、検査費用の一部3,000円を助成する事業として実施。平成29年度から検査費用を7,000円に拡充)

(3)妊婦一般検診事業 19,584千円  
(基本健診14回+追加健診の1/2相当額を助成)  
令和3年度から助成単価@88,210円から上限@97,750円へ増額

(平成28年度から多胎妊婦の場合は健診回数を4回追加)

(4)妊婦歯科疾患検診事業 828千円

(5)産婦産後健診助成事業 2,300千円  
産後うつ等の早期発見と対策を目的とし産後2週間、1ヶ月2回の産後健診費用(1回5,000円)を助成  
財源：国庫補助金 1/2 (産婦健康診査事業)

(6)産後ケア事業 (産前産後ケアセンター負担金)  
2,425千円  
産後直後の母子に対して、心身のケアや育児のサポートなどケアセンターにおいて支援を行う事業 宿泊、デイプラン

財源：国庫補助金 1/2 県補助金 1/3  
(産後ケア事業)

(7)小児フッ化物塗布受診券交付事業 1,015千円  
1歳6か月児、6歳児を対象としたフッ化物塗布事業  
同時にその保護者へ歯周疾患検診の勧奨を行う

(8)養育医療給付事業 4,200千円  
未熟児養育医療給付事業 補助率 国1/2 県1/4

(9)ようこそ赤ちゃん事業 (不妊治療費助成事業)  
5,250千円  
平成28年度から第2子以降の不妊治療費・男性不妊治療費・不育症治療費についても助成対象とした

(10)小児救急医療事業負担金 12,888千円

(11)紙おむつ用品支給事業 13,000千円  
(乳児の成育に必要なおむつ等の購入費の一部3,000円を2歳の誕生日まで助成する。)

(12)(新)産婦人科・小児科オンライン医療相談 1,716千円  
感染症対策など、外出が困難な特に妊産婦等のスマートフォンから直接産婦人科医、助産師、小児科医に相談が行える業務を委託する  
財源：国庫補助金 1/2

(母子保健医療対策総合支援事業)

(13)(新)子育て世代包括支援センター 4,497千円  
妊娠期から子育て期までの母子保健及び育児に関する様々な悩み等に円滑に対応するため、保健師等の専門職が総合的相談支援を実施し、切れ目のない支援を行う  
財源：国庫補助金 1/3 (妊娠・出産包括支援事業)

## 7 子ども医療費助成事業費 103,289千円

子どもの健やかな成長に寄与し、保護者の医療費負担を軽減するため、高校3年生までの子どもに関する医療費の一部を助成する。

(平成28年度から中学3年生までを高校3年生までに拡充)

(1)子ども医療費助成事業 100,000千円  
対象人員4,300人  
(生保、重度医療、ひとり親医療費助成対象者を除く)  
補助率 県 基準額 (乳幼児医療部分) の1/2

## 環境課

### 1 環境衛生費 3,641千円

(1)ごみ減量化推進事業 3,200千円  
資源ごみ回収を、自治会に実施してもらうことにより、ごみの減量化につながるため各自治会に報償金を交付するもの。

(2)EMぼかし推進事業 441千円

### 2 富士五湖聖苑運営事業 19,785千円

(1)広域火葬場管理運営負担金  
負担割合は、人口割70%と均等割30%で聖苑全体の運営に係る費用。

### 3 合併処理浄化槽整備補助事業 6,006千円

(1)合併処理浄化槽整備補助事業  
下水道に接続できない下水道認可区域外に浄化槽を設

置するのに際し、国・県・町で各3分の1補助することにより、美しい豊かな自然環境を守ることを目的とする。

#### 4 し尿処理事業費 19,070千円

- (1)青木ヶ原衛生センター組合負担金  
負担割合は、人口割90%と投入割10%で全体の運営に係る費用。

#### 5 景観保全費 10,200千円

- (1)太陽光発電システム設置補助事業 2,400千円  
クリーンエネルギー利用を推進し、環境保全や温暖化防止を図り、自然豊かな環境にやさしいまちづくりを推進する目的で、太陽光設置補助金を交付する。限度額100千円とする
- (2)河口湖治水事業特別会計繰出金 7,800千円  
釣り客から徴した遊漁税を、湖畔の周辺のトイレや駐車場整備するために河口湖治水事業特別会計に繰り出すもの。

#### 6花トピア推進事業 10,928千円

- (1)花トピア推進事業  
自治会が管理している花壇の肥料、花壇苗と町が管理している花壇、緑地帯の除草作業をシルバー人材センターに委託するもの。

#### 7 清掃総務費 325,234千円

- (1)吉田焼却場可燃ごみ処理費負担金 270,000千円  
処理負担金は、4市町村の搬入量に応じて積算されるもので、年間34,000tを見込んでおり、当町の予定量は全体の約35%で、年間12,000tを見込んでいる。
- (2)焼却場起債償還負担金 608千円  
起債償還負担割合は、人口割、均等割、処理量割の合算に基づき算出されるもので、起債償還の利子分を負担する。
- (3)青木が原ごみ処理組合負担金 16,645千円  
負担割合は、建設一般事務費：人口割90%と投入割10%、処理運営費：人口割30%と均等割10%と処理量割60%で全体の運営に係る費用。
- (4)一般廃棄物最終処分場負担金 10,154千円  
境川エコパーク最終処分場搬入に伴う負担金。令和3年度より前々年度搬入割合で負担 961t
- (5)一般廃棄物最終処分場起債償還負担金 16,120千円  
境川エコパーク最終処分場搬入に伴う負担金。令和3年度より前々年度搬入割合で負担 961t
- (6)指定ごみ袋作製事業 11,707千円  
可燃ごみ袋1,086千枚と不燃ごみ袋82千枚を作製する。

#### 8 リサイクルセンター運営事業費 16,000千円

- (1)リサイクルセンター、リユースセンター運営事業  
リサイクル及びリユースセンター全体の運営に係る費用。

#### 9 塵芥処理費 95,666千円

- (1)一般廃棄物収集運搬処理委託事業 46,593千円  
(2)粗大廃棄物搬出委託事業 30,000千円  
(3)二次廃棄物処理委託事業 4,543千円  
(4)不燃処理施設等補修工事費 14,530千円

### 農 林 課

#### 1 農業振興費 8,143千円

- (1)実験農場及び遊休農地への試験栽培事業 99千円  
富士ヶ嶺実験農場及び遊休農地に果樹や野菜の試験栽培を行い地域特産品の開発を行っていく。
- (2)富士桃産地化推進事業 240千円  
地域の新たな特産物にしよう和本栖湖周辺に自生している寒さに強い富士野生桃を台木にして「白鳳」や「なつっこ」など6品種を植樹。産地化に向け「富士桃生産研究会」を立ち上げて更なる研究を行っていく。
- (3)(新)機構借受農地整備事業 640千円  
(県補助100%)  
大石地区において、桃の苗木を定植するために遊休農地の条件整備をし、桃栽培面積の増加を図る。
- (4)町収穫祭開催事業 800千円  
富士河口湖町内産に限定した農畜産物の試食や販売をするイベントを実施し、町内で生産される農畜産物の紹介と消費拡大、地産地消を図る。
- (5)(新)地域おこし協力隊事業 4,218千円  
(特別交付税措置)  
3年後の新規就農を目指し、農業支援員1名を募集し、地域農業の担い手確保、育成を図る。
- (6)(新)ふるさと納税返礼品限定  
ご当地レトルトカレー製作事業 2,146千円  
近年需要が右肩上がりのスイートコーンと富士ヶ嶺ポークを具材として使ったふるさと納税返礼品限定のご当地レトルトカレーを製作し、これら農畜産物の知名度向上と各施策の財源確保に寄与するとともに、納税者のステイホームを楽しむ一助にさせていただく。

#### 2 畜産業費 6,663千円

- (1)家畜防疫対策補助事業 2,500千円  
家畜伝染病の発生予防と蔓延防止を図るため、家畜の予防接種を生産者が行った場合ワクチン接種料金の1/2を補助する。
- (2)(新)地域おこし協力隊事業 4,163千円  
(特別交付税措置)  
3年後の新規就農を目指し、酪農ヘルパー1名を募集し、地域畜産業の担い手確保、育成を図る。

#### 3 農地費 13,058千円

- (1)遊休農地対策事業 1,078千円  
遊休農地の有効活用を図るため小立島原地区の農地を借り上げ景観形成作物の植栽を行い環境保全と農地の有効活用を図る。





## (2)(新)大石農道整備事業

- ①農道改良工事に伴う測量設計委託 1,980千円
- ②農道改良工事(2ヵ年計画のうち1年目)  
10,000千円

## 4 水田営農活性化対策費 250千円

(1)地域農業再生協議会補助事業費  
(県補助100%)

経営所得安定対策事業の推進とこれを円滑に実施するために地域農業再生協議会へ補助する。

## 5 林業振興費 22,196千円

## (1)有害鳥獣駆除事業 7,200千円

近年、鳥獣被害は中山間地域を中心に深刻化しており市街地に頻繁に出没するようになると住民や観光客にまで危害が及ぶ事態も懸念されるため、これまで以上に捕獲圧を加え被害を縮小させる。

## (2)有害鳥獣防護柵設置費補助事業 400千円

農作物を有害鳥獣から防護するため防護柵の設置者に対し費用の1/2を補助する。

## (3)松くい虫被害木伐倒駆除事業 1,651千円

松くい虫に犯された松を伐倒駆除し、被害木の拡大を防ぐ。

## (4)(新)ナラ枯れ被害木伐倒駆除事業 1,648千円

ナラ枯れ被害にあった、ナラ木を伐倒駆除し、被害木の拡大を防ぐ。

## (5)富士桜まつり開催事業 2,100千円

創造の森に群生している3千本のミツバツツジが色鮮やかに咲き誇る4月下旬に開催し、県内外から訪れる観光客や町民に楽しんでいただくイベントとして定着している。

## (6)新規狩猟者確保対策事業 197千円

野生鳥獣の捕獲の担い手である狩猟免許所持者の高齢化に伴い、新規の担い手を確保するため狩猟免許や銃砲所持の許可を新たに取得する者に取得費の一部を助成し有害鳥獣駆除の促進を図る。

## (7)森林整備に向けた調査業務委託

(森林環境譲与税事業) 9,000千円

森林整備がされていない森林を抽出、緊急性や地域の実情を勘案し優先順位を決定し、森林整備全体計画を作成する。次年度以降、計画に基づき森林所有者に対し、意向調査を実施する。

## 6 地籍調査費 4,910千円

## (1)地籍調査事業

地籍の明確化を図るため、成果の認証に向けた地籍調査実施地区の修正測量等を行う。

## 観 光 課

## 1 商工振興費 28,481千円

- (1)商工会一般事業推進費補助金及び振興資金利子補助金 16,931千円
- 町内の商工業事業者の健全な経営指導、新規の支援等

積極的に取り組む事業を推進する商工会への活動経費に対し補助、町内事業者の融資及び新型コロナウイルス感染症に伴う災害融資の利子に対し補助金の交付を行う。

## (2)伝統工芸振興対策事業 500千円

## (3)(新)合燃糸機・繰揚げ機購入補助 370千円

(4)ハーブフェスティバル実行委員会補助金  
10,680千円

2021河口湖ハーブフェスティバル6.12~7.11(大石会場)。八木崎公園会場については、ラベンダー等の鑑賞、スカイランタンを使用したナイトイベントの実施。富士河口湖町の魅力をより多くの住民はもとより観光客に理解していただき、潤いを与え富士河口湖のPRを更に強化していく。

## 2 観光費 91,828千円

## (1)観光拠点・施設整備費 4,600千円

- ①もみじ回廊・街道修景整備事業 1,300千円
- ②観光周遊バス路線拡充運営補助 3,300千円

## (2)観光宣伝事業費 27,481千円

## ①ポスター、チラシ等の印刷 11,300千円

総合観光パンフCocoいーじゃん、A3判ガイドマップ、外国語パンフレット及びマップ、トレッキングマップ、イベントポスター、イベントチラシ、絵はがき(16種)

## ②観光広告宣伝 6,500千円

各種旅行雑誌・新聞・フリーペーパー誌・タブロイド紙へのイベント等告知広告、ラジオ使用による広告、中央高速バス車内放送広告

## ③観光宣伝情報発信 1,500千円

## ④観光案内所運営 7,681千円

## ⑤観光大使PR事業 500千円

## (3)国際観光推進事業 1,300千円

## ①外国人誘客ツール作成並びに配布 300千円

②外国人誘客宣伝及び外国人受入環境整備  
1,000千円

## (4)各種団体育成事業 52,326千円

## ①町観光連盟、各地区観光協会及び国内観光キャラバンを実施する営業担当部会の育成6,300千円

## ②各種イベントに対する助成 46,026千円

## (5)広域観光推進事業 6,121千円

山梨県及び富士山圏域における広域観光の推進  
6,121千円

## 3 観光振興支援費 8,880千円

## (1)観光立町推進事業 4,600千円

## ①観光実証調査 1,600千円

高齢者及び障害者等に優しい観光まちづくりを推進していくための基礎調査。

## ②まちなかWI-FI管理委託事業 3,000千円

## (2)観光まちづくり企画提案事業 200千円

住民自らが企画し実施する観光まちづくり事業への補助金

## (3)観光統計調査 2,780千円

入込統計、宿泊統計、消費統計、ニーズ等観光に関する統計情報を収集し、整理して発表する。

(4)富士山西麓観光連絡会議 1,300千円  
富士宮市と連携して国道139号ルートの観光活性化事業を企画し実施する。

#### 4 観光施設費 30,238千円

##### (1)観光拠点・施設整備費

- ①東海自然歩道、三ヶ峠・御坂山系登山道、船津登山道、その他ハイキングコース等の維持整備費 3,810千円
- ②公衆トイレ維持管理費 25,228千円
- ③(新)十二ヶ岳登山道整備事業調査業務委託  
十一ヶ岳から十二ヶ岳のつり橋架け替え調査委託業務を行う 1,200千円

#### 5 野鳥の森公園事業費 9,705千円

#### 6 西湖蝙蝠穴管理費 32,211千円

##### (1)管理運営費

蝙蝠穴入洞及びクニマス館の運営管理及び警備等を委託し事業を展開していく。

#### 7 道の駅管理事業 1,216千円

##### (1)道の駅管理運営費

道の駅運営に係る経常経費

- ①保険料、臨時駐車場用地借上げ料

#### 8 いやしの里運営事業費 8,694千円

##### (1)いやしの里借地料他

### 都市整備課

#### 1 土木総務費 10,000千円

- (1)大石地区急傾斜事業負担金 250千円 (5,000千円×5%)
- (2)河口地区寺川改修橋梁架替工事負担金 8,000千円
- (3)(新)精進地区砂防施設長寿命化事業負担金 250千円 (5,000千円×5%)
- (4)西湖地区急傾斜事業負担金 1,500千円 (15,000千円×10%)

#### 2 道路橋梁総務費 13,176千円

##### (1)道路安全対策事業

- ①LED外灯・ポール購入 2,900千円
- ②道路台帳更新業務委託 1,276千円
- ③カーブミラー・区画線・安全対策看板設置工事 9,000千円

#### 3 道路維持費118,885千円

##### (1)道路整備事業

- ①町道改修工事測量設計費1,000千円
- ②町道除雪作業委託 26,000千円
- ③除雪重機リース (4台) 1,885千円
- ④町道改修・雨水対策工事等50,000千円

##### (2)橋梁長寿命化事業

(財源:社会資本整備事業交付金5.5/10)

- ①橋梁定期点検委託 6,000千円

②橋梁設計委託 5,000千円

③橋梁修繕工事 7,000千円

##### (3)舗装修繕事業

①工事に伴う測量設計委託 4,500千円

②登山道線他1路線舗装工事 17,500千円

#### 4 一般町道新設改良事業費 50,300千円

##### (1)一般町道新設改良事業

①3路線他緊急対応工事測量設計委託 5,800千円

②3路線他緊急対応工事 36,000千円

③用地補償料・電柱移転補償料 8,500千円

#### 5 農道整備事業費 3,800千円

##### (1)農道整備事業

①工事請負費 3,800千円

#### 6 登山道線道路整備事業費 89,000千円

富士登山道線(町道0101号線)は、中央自動車道河口湖ICから国道139号を経て県道富士河口湖富士線に接続している道路であり、沿線には商業施設、住宅が立ち並び普段から交通量の多い道路である。近年、大型バス、大型作業車の通行、また観光シーズンにおいては中央高速道路や東富士五湖道路からの県外車の増加などで、舗装状況が悪くなり交通に支障を来たしている。国道139号から河口湖総合公園までは舗装改良を含め、電線の地中化事業を実施している。

##### (1)登山道線道路整備事業

(財源:社会資本整備事業交付金5.5/10)

①電線共同溝連携設備工事委託75,000千円

② 〃 特殊部ボックス移設工事 4,000千円

③ 〃 電気通信設備移転補償 10,000千円

#### 7 町道4123号線道路改良事業費 13,000千円

##### (1)小立・勝山 村境線道路改良事業

(財源:社会資本整備事業交付金5/10)

①道路改良工事 13,000千円

#### 8 (新)町道0204号線道路改良事業費 26,654千円

##### (1)町道0204号線道路改良事業

(財源:社会資本整備事業交付金5/10)

①道路用地不動産鑑定委託 854千円

②測量設計委託 3,800千円

③道路改良工事12,000千円

④道路用地購入費10,000千円

#### 9 河川改良費 6,000千円

##### (1)雪解沢護岸改修・浚渫・伐採・除草工事

3,000千円

##### (2)準用河川浚渫工事 3,000千円

#### 10 都市計画総務費 650千円

##### (1)生け垣設置補助金 450千円

安全で緑豊かなまちづくりを推進するため、町並み緑化の一環として住民が居住する宅地の公道に面する生け垣設置に対しての補助金。

##### (2)景観形成事業補助金 200千円



河口地区景観形成事業補助金  
(財源:河口財産区全額)

## 11 総合公園事業費 961千円

- (1)総合公園整備事業  
①公園長寿命化修繕補修 961千円

## 12 運動公園整備事業費 21,300千円

- (1)運動公園整備事業(くぬぎ平スポーツ公園)  
①くぬぎ平スポーツ公園園路舗装工事等  
21,300千円

## 13 街区公園整備事業費 2,150千円

- (1)街区公園整備事業  
①小立区画整理地内 雨水浸透枘設置工事等  
2,150千円

## 14 近隣公園事業費 1,300千円

- (1)近隣公園整備事業  
①大石公園 木製遊歩道の修復工事(A区画)  
1,300千円

## 15 地区公園事業費 1,600千円

- (1)地区公園整備事業  
①八木崎公園 芝生維持管理委託 1,600千円

## 16 グリーンミュージアム事業費3,996千円

- (1)グリーンミュージアム事業  
①除草委託・害虫駆除・剪定委託 2,880千円  
②土地使用料 576千円  
③樹木剪定移植工事 450千円  
④樹木植栽・原材料費 90千円

## 17 集合看板整備事業費 1,030千円

- (1)集合看板整備事業  
①屋外広告物整理統合事業(既存補修分) 428千円  
②集合看板用地使用料 602千円

## 18 住宅総務費 4,281千円

- (1)木造住宅耐震診断委託 230千円  
委託先 個人申請(委託先は建築士事務所協会)  
補助率 県1/4 市町村1/4 国2/4  
対象戸数 5戸
- (2)木造住宅耐震改修事業補助金 1,000千円  
補助先 個人  
補助率 高齢者世帯 事業費の5/6  
一般世帯 事業費の2/3  
対象工事 耐震診断総合評点0.7未満を1.0以上に改修する工事  
対象戸数 1 戸
- (3)住宅リフォーム補助金 2,000千円  
住宅リフォームに対して、耐震改修を兼ねて実施した場合は、1件当たり20万円の補助、一般リフォームについては10万円の補助を支給。  
耐震20万円×2件 一般 10万円×16件
- (4)避難路通行確保対策事業補助金

①避難路沿道建築物耐震診断等補助金  
1,051千円

## 19 住宅管理費 18,207千円

- (1)町営住宅等管理費  
町営住宅2団地の保守管理、修繕費であり、適切な管理を行うための費用。  
(財源:住宅使用料、家賃低廉化事業補助金)

## 水道課

### 1 水道費 77,838千円

- (1)水道事業特別会計補助金事業 20,479千円  
水道事業特別会計に対して起債の元利償還金相当額の補助を行う。  
船津財産区 12,931千円 小立財産区 7,548千円
- (2)簡易水道事業特別会計繰出金事業 54,859千円  
簡易水道事業特別会計に対して起債の元利償還金相当額の繰出しを行う。  
河口湖簡水 14,681千円 足和田簡水 10,178千円  
上九一色簡水 30,000千円
- (3)温泉事業特別会計繰出金事業 2,500千円  
温泉事業特別会計に対して源泉更新に備えて繰出しを行う。

## 学校教育課

### 1 教育委員会費 4,500千円

- (1)人づくり学校づくり事業  
各小中学校の特色ある学校づくりの取り組みに対しての補助金

### 2 教育センター費 31,174千円

- (1)教育センター事業  
・教育相談、就学相談等  
・不登校児童生徒の受け入れ、学習指導  
・教職員研修の実施 等  
(町単教諭、町単英語科教諭、スクールソーシャルワーカー、教育相談員、就学支援員を配置)

### 3 小学校管理費 131,650千円

- (1)支援員配置(要支援児童対応) 55,878千円  
(2)町単教諭配置 40,829千円  
(3)学校施設整備事業 16,000千円  
・プール循環装置改修 他  
(4)学校ネットワーク強化対応事業 18,943千円  
学校のインターネット環境を強化するための機器類のリース料(R2.3~R7.2/5年リース)

### 4 小学校教育振興費 51,158千円

- (1)小学校パソコン設置事業(児童・教師用)  
26,002千円  
(2)デジタル教科書導入事業 2,809千円  
(3)ICT支援員派遣事業 5,280千円  
(4)校外授業用バス借上げ等事業 5,950千円



(5)教育情報セキュリティシステム・校務支援システム運用事業 11,117千円

西分館の工事費を補助する事業

財源：小立財産区 公民館改修事業補助繰入金 2/3

## 5 中学校管理費 261,295千円

- (1)外国語指導助手配置 22,440千円
- (2)町単教諭配置 13,630千円
- (3)河口湖南中学校組合負担金事業 225,225千円
  - ①組合負担金 163,633千円
  - ②学校施設建設事業債負担金 61,592千円

## 6 中学校教育振興費 10,293千円

- (1)中学校パソコン設置事業（生徒・教師用）7,714千円
- (2)デジタル教科書導入事業 159千円
- (3)ICT支援員派遣事業 1,320千円
- (4)全国中学校大会遠征費補助事業 800千円
- (5)校外授業用等バス等借上げ事業 300千円

## 7 学校給食費 104,403千円

- (1)児童生徒給食費補助事業 104,403千円
  - ①学校給食無償化事業 103,512千円  
令和2年度より学校給食費の全額を町費負担（小学生300円/食、中学生340円/食）
  - ②学校給食地産地消促進事業 891千円  
富士ヶ嶺牛乳を提供する際の一般牛乳との差額を補助

## 生涯学習課

### 1 社会教育総務費 18,130千円

- (1)社会教育全般に係る事業 17,523千円  
社会教育事業の推進に係る諸事業等
- (2)社会教育委員の活動に係る事業 139千円  
社会教育委員の会の運営、県・郡の連絡協議会に係る事業等
- (3)成人者のつどい事業 468千円  
成人者のつどいの開催に係る事業

### 2 公民館費 31,323千円

- (1)公民館を軸とした社会教育事業 23,967千円  
公民館に係る施設の維持管理および公民館事業や活動
- (2)(新)中央公民館玄関タイル修繕事業 2,310千円  
破損が著しい中央公民館玄関のタイルを修繕する事業
- (3)(新)中央公民館屋根改修工事設計委託事業 1,700千円  
雨漏りが頻発している中央公民館の屋根の改修工事の設計を委託し、施設の長寿命化を図る。
- (4)(新)地区公民館等空調設備設置事業 1,972千円  
河口・大石地区公民館及び勝山ドームにおける学童保育受入室に空調設備を設置する事業
- (5)(新)小立地区公民館西分館改修工事補助事業 1,374千円  
長寿命化のための改修工事を実施する小立地区公民館

### 3 青少年教育費 26,454千円

- (1)子ども未来創造館を中心とした子育て支援事業 20,734千円  
放課後児童健全育成事業、放課後子ども教室 子ども未来創造館の施設の維持管理
- (2)家庭教育事業 1,515千円  
幼児を対象とした家庭教育に係る活動
- (3)青少年教育事業 877千円  
青少年の健全育成のための青少年教育に係る活動
- (4)地区育成会運営補助事業 2,928千円  
育成の運営・活動に係る経費等を補助する事業
- (5)富士河口湖町フォトプロジェクト事業 400千円  
写真家テラウチマサト氏による写真教室を実施する事業

### 4 図書館費 7,786千円

- (1)図書館事業 7,786千円
  - ①図書館利用時の託児サービス事業 266千円
  - ②ブックスタート事業 503千円
  - ③高天井ダウンライト入替工事 693千円
  - ④資料提供事業 6,324千円

### 5 自然共生事業費 11,149千円

- (1)自然共生に係る事業 5,000千円  
世界文化遺産富士山の自然・景観の保護に関する活動
- (2)フィールドミュージアム事業 6,149千円  
船津胎内フィールドセンターの管理運営を主体とするフィールドミュージアム事業

### 6 文化財保護費 10,910千円

- (1)文化財保存活用事業  
指定文化財の保存・活用、未指定文化財の調査、文化財審議会の活動等の文化財の保存活用に係る全般的な事業 2,806千円
- (2)町史編纂事業  
富士河口湖町の歴史を総合的に調査研究し、町の歩みを体系的に編纂する事業。調査委員会を設置し、歴史、考古、民俗、自然科学、美術工芸など多岐にわたる学術的な調査を実施する事業 3,012千円
- (3)天然記念物富士風穴 利活用適正推進事業 1,063千円  
天然記念物富士風穴の適正な利活用のために監視員を配置し、入洞者の安全確保、天然記念物の保護を図る事業
- (4)勝山歴史民俗資料館運営事業 899千円  
勝山歴史民俗資料館の展示公開を通して文化財の活用、教育普及を図る事業
- (5)古文書調査・活用事業 730千円  
町内に保存されている古文書を調査研究し、目録を作成して刊行する事業。また、調査研究に用いた古文書を題材に講座を行って活用を図り、価値を啓蒙する事業



- (6)五角井戸修景事業 2,200千円  
小立地区に所在する五角井戸の板塀を設置し修景を図る事業  
財源：小立財産区 五角井戸修景事業繰入金 10/10
- (7)町内遺跡分布調査事業 200千円  
開発行為に伴う土地の形状変更の前に埋蔵文化財の試掘・確認調査を実施し、町内の遺跡の分布状況、遺跡の内容や年代等を把握するための事業。

## 7 保健体育総務費 9,900千円

- (1)富士河口湖もみじマーチ補助金 2,200千円  
(2)精進湖カヌー大会補助金 2,700千円  
(3)総合型地域スポーツクラブ補助金 1,000千円  
(4)(新)全国中学生サッカー大会・プレ大会補助金 4,000千円  
くぬぎ平グラウンド等で開催される全中サッカー大会及び人工芝グラウンド完成記念大会への補助金

## 8 体育施設費 30,918千円

- (1)(新)あかつきグラウンドトイレ倉庫建設事業 27,500千円  
老朽化しているあかつきグラウンドのトイレ倉庫棟を建て替える事業  
財源：勝山財産区 あかつきグラウンドトイレ倉庫建設事業繰入金 工事請負費の 1/2
- (2)(新)精進湖カヌー競技栈橋修繕 3,418千円  
精進湖のカヌー用栈橋の破損箇所を修繕する事業

## 文化振興局

### 1 文化振興費事業 2,610千円

- (1)地域文化振興活動事業 1,910千円  
地域及び学校などで文化活動を促し、活性化を図る事業など
- ①文化協会、文化団体、文化祭実行委員会補助事業 1,510千円  
②音楽活性化事業補助事業 400千円
- (2)地域文化活動支援育成事業 700千円  
地域で独自に取り組む文化活動に対して支援育成する事業
- ①梶原林作基金助成事業 500千円  
②地域文化活動支援事業 200千円

### 2 ステラシアター管理費 13,300千円

- (1)ステラシアター事業及びボランティア育成事業 11,300千円  
ステラシアター等町内で音楽芸術等に触れる機会を創設し、住民の文化活動を促進し、同時に地域経済活性化を図る。  
併せて各事業へのボランティアの参加とそのもてなしを通し、住民と一体となった運営を図る。
- ①富士山河口湖音楽祭実行委員会補助事業 9,000千円

- ②ステラシアターイベント実行委員会補助事業 1,800千円  
③ステラシアターサポーターズクラブ活動補助事業 500千円

- (2)(新)ステラシアターふるさと納税返礼事業 2,000千円  
ふるさと納税の仕組みを使いステラシアターの返礼事業に要する経費であり、歳入の一部は施設運営整備に充てる目的のため実施する。

### 3 円形ホール管理費 900千円

- (1)円形ホールイベント実行委員会補助事業  
円形ホールで音楽芸術等に触れる機会を創設し、住民の文化活動を促進し、同時に地域経済活性化を図る。

### 4 美術館管理費 20,000千円

- (1)河口湖美術館管理運営委託事業  
河口湖美術館の管理運営を委託し、地域住民の文化活動を促進する機会をつくり、地域の経済活性化を図る。

## その他の支出

### ○公債費

地方債元利償還金 18億1516万8千円

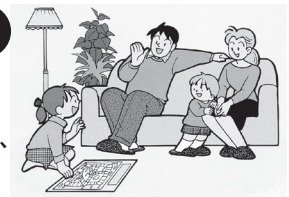
公債費は、対前年比4.6%増となっております。公債費の利子は、借入利率の減少により減額となっているものの、合併特例事業債の元利償還金や緊急防災・減災事業債の元利償還の増加などにより、公債費は若干の増加となっております。合併特例事業債や緊急防災・減災事業債の元利償還金については、償還額の70%が普通交付税に算入されることとなっております。

普通交付税の不足分として借り入れている臨時財政対策債の償還金も増加しておりますが、元利償還額の100%が普通交付税に算入されることになっています。

※臨時財政対策債 地方の一般財源の不足に対処するため、地方財政法5条の特例として発行される地方債で、本来地方交付税として自治体に交付される額の一部について自治体自らに地方債を発行させて調達するもの。

## 予算と税金の比較

本年度の一般会計を町民1人当たりで計算すると、次のとおりになります。



町民1人当たりに使われる町の予算 **43,699円**

町民1人当たりが負担する税金 **13,941円**

令和3年4月1日現在の人口で計算 (26,605人)